

第2期 根室市保育所適正配置計画

(案)

(令和7年～令和11年)

令和 年 月

根室市健康福祉部こども子育て課

目次

1. 計画の策定にあたって ······ P 1
2. 計画期間 ······ P 1
3. 人口動向と将来推計 ······ P 1
4. 未就学児童の推移 ······ P 2
5. 保育所等の入所児童数の推移 ······ P 3
6. 現有施設（保育所）の状況 ······ P 4
7. 保育士等配置人数について ······ P 5
8. 医療的ケア児の対応について ······ P 5
9. 保育士等入所児童数の推計 ······ P 6
10. まとめ ······ P 7

1. 計画の策定にあたって

根室市の将来を担う子どもたちが、家庭を離れて初めての集団生活をする保育所（園）は、子どもたちの生涯にわたる人間形成の基礎となる原体験を積む大切な場所であります。

本市では、少子化の進行に伴う利用児童数の減少、こども基本法の制定やこども家庭庁の創設など、子ども・子育てに係る政策が目まぐるしく変化しているなか、第10期根室市総合計画に掲げる取組方針並びに令和7年に改訂される「第3期根室市子ども・子育て支援事業計画」と歩調をあわせ、民間保育園等と連携・協働し、保育施設及び保育士の適正配置と施設の老朽化対策への対応など、保育環境の充実を図るため、本計画を策定します。

2. 計画期間

第1期根室市保育所適正配置計画では、「第9期根室市総合計画」の計画期間と整合を図り、計画策定の日から令和6年度までの期間としておりましたが、「子ども・子育て支援事業計画」が5年ごとの計画期間となることから、本計画についても、計画策定の日から令和11年度までの5年間とし、財政状況や社会経済情勢の変化、関連する重要な計画の策定・変更等、前提となる条件が大きく変わった時点においても適宜必要な見直しを行います。

3. 人口動向と将来推計

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」（2023（令和5年））に基づき、総人口及び年齢3区分別人口の推移と将来人口をまとめています。

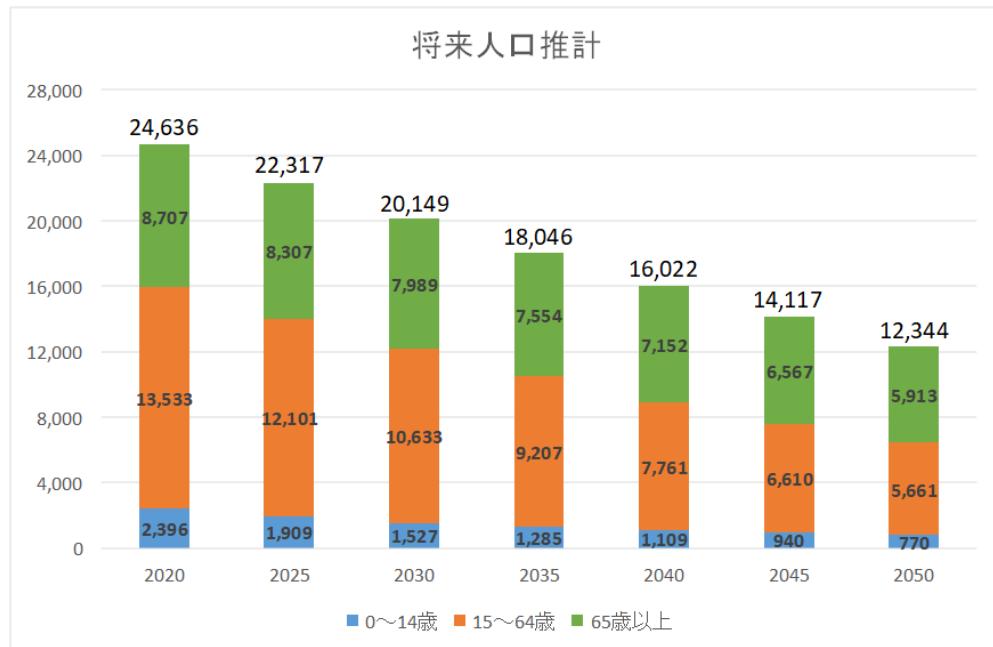
総人口については、2040年（令和22年）には16,022人、2050年（令和32年）には12,344人となることが予測されています。

年少人口（0歳～14歳）は、2040年（令和22年）には1,109人と2020年（令和2年）の約5割、2050年（令和32年）には770人と約3割まで減少が進むことが予想されています。

生産年齢人口（15歳～64歳）は、2040年（令和22年）には7,761人、2050年（令和32年）には、5,661人と予想されています。

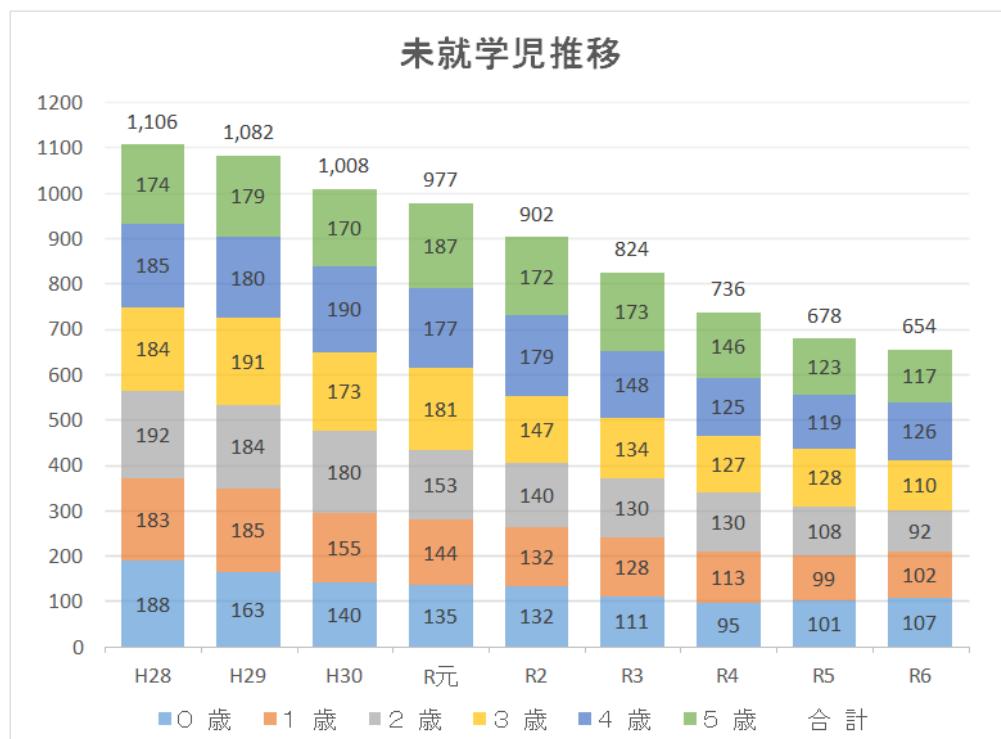
老人人口（65歳以上）は、2040年（令和22年）には7,152人で、総人口の約45%、2050年（令和32年）には5,913人で、総人口の約48%になると予想されています。

【根室市将来推計（社人研）】



4. 未就学児童の推移

出生数及び就学児童数が年々減少しており、新型コロナウイルス感染症が流行した令和4年は95名と最も出生数が減少し、平成28年度児童数の0から5歳児の総児童数と令和6年度総児童数を比較すると、452人（40.8%）の減となっています。



5. 保育所等の入所児童数の推移

保育所等入所児童数の推移は、各年4月1日現在の定員及び児童数等を公私立（保育所（園）・幼稚園）別に集計しました。

(1) 公私立保育所の入所推移

年度		R元	R2	R3	R4	R5	R6	
公立	常設	箇所数	2	2	2	2	2	
		定員	190	190	190	190	190	
		児童数	169	153	141	121	112	
		入所率	88.9%	80.5%	74.2%	63.7%	58.9%	
	へき地	箇所数	2	2	2	2	2	
		定員	60	60	60	60	60	
		児童数	20	22	12	6	6	
		入所率	33.3%	36.7%	20.0%	10.0%	10.0%	
指定管理		箇所数	1	1	1	1	1	
		定員	50	50	50	50	50	
		児童数	59	49	47	47	43	
		入所率	118.0%	98.0%	94.0%	94.0%	86.0%	
私立		箇所数	1	1	1	1	1	
		定員	90	90	90	90	90	
		児童数	104	98	95	93	82	
		入所率	115.6%	108.9%	105.6%	103.3%	91.1%	
公立・私立常設保育所合計		箇所数	4	4	4	4	4	
		定員	330	330	330	330	330	
		児童数	332	300	283	261	237	
		入所率	100.6%	90.9%	85.8%	79.1%	71.8%	
総合計		箇所数	6	6	6	6	6	
		定員	390	390	390	390	390	
		児童数	352	322	295	267	243	
		入所率	90.3%	82.6%	75.6%	68.5%	62.3%	

(2) 私立幼稚園の入園推移

年度		R元	R2	R3	R4	R5	R6
幼稚園	箇所数	3	3	3	3	3	3
	定員	315	315	315	315	315	315
	児童数	284	267	285	231	217	196
	入所率	90.2%	84.8%	90.5%	73.3%	68.9%	62.2%

未就学児童数の減少に伴い、公私立保育所、私立幼稚園の入所率がともに減少している状況にあります。

6. 現有施設（保育所）の状況

公共施設の保全に関する将来的な方向性や進め方など、基本的な方針をまとめた「根室市公共施設等総合管理計画」に基づき、子育て世代のニーズを把握しながら、各施設の老朽度に応じた修繕など適切な維持管理を計画的に行っているところあります。

現有施設（保育所）の状況については、「こまば」、「まつもと」が、市内における保育の中核施設として計画的な維持補修を行いながら機能しており、郡部地区では、「みさき（はぼまい）」、「落石」についても、保育施設としての運営に支障をきたすことはないものと考えていますが、「落石」については、入所児童数の減少が著しい状況にあり、一時的な休止の可能性が危惧されるところあります。

一方、現有施設のうち、平成4年度に改修された「厚床」は、適宜、補修を行い保育施設としての機能は維持しているものの、経年劣化による老朽化は著しく、他の施設との統合、建替えなどが必要になるものと考えています。

少子化が進行するなか、多様化する保育サービスの充実に対応するとともに、令和8年度から開始される「こども誰でも通園制度」など、今後も新たな保育ニーズが高まっていることから、民間保育施設との連携・協働が益々重要となっているところであります。

■保育施設（公共施設等総合管理計画より）

施設名称	建築年度	建物構造	運営主体	基本方針
まつもと保育所	平成9年	RC造	直営	継続・維持
こまば保育所	平成6年	W造	直営	検討・協議
はぼまい保育所	昭和58年	W造	指定管理	検討・協議
落石保育所	平成29年	W造	直営	継続
厚床保育所	平成4年	W造	直営	検討・協議

・適正配置に関するこれまでの取り組み状況

【取組実績】前計画期間：平成28年～平成36年度（令和6年度）

平成31年3月 市立落石保育所を落石ふるさと館内に併設

へき地保育所の通年開所・3歳児未満（乳幼児）保育の実施

平成31年3月 市立ほうりん保育所閉所 令和3年2月解体

令和5年8月 へき地保育所3歳児未満（2歳児より）保育開始

7. 保育士等配置人数について

国は、保育の質を向上させるため、令和6年度から、3・4・5歳児の保育士の配置基準の見直しを行い、1歳児についても、今後の改定が見込まれています。

公私立保育施設においては、令和6年度から新配置基準で保育士を配置しています。

【改定前】

年齢	保育士1人あたりがみる子どもの人数
0歳	3人
1歳	6人
2歳	6人
3歳	20人
4歳	30人
5歳	30人

【改定後】

保育士1人あたりがみる子どもの人数
現状維持
令和7年以降改定の可能性
現状維持
令和6年から15人に変更
令和6年から25人に変更
令和6年から25人に変更

8. 医療的ケア児の対応について

医療的ケア児を安全に受け入れ、医療的ケア児及びその家族が安心して保育施設を利用できるように、令和6年5月に「根室市立保育所等における医療的ケア児の受け入れ等に関するガイドライン」を策定しました。

これにより、個々の状況やニーズに応じた適切な支援を行い、集団保育が可能な医療的ケア児に対し、他の子ども達との関わりの中で、安全を確保しながら、保育と医療的ケアを提供することを目的として活用しています。

医療的ケアは、痰の吸引等の研修を受講した保育士が、医療職との連携のもと実施することも可能とされていますが、集団保育における安全確保の観点から保育所等での医療的ケアは、専任看護師が行うことを原則とし、医療行為に該当しない範囲の補助などを保育士や他の職員と協力しながら進めています。

【医療的ケア児受入状況】※令和6年12月現在

	受入状況	専任看護師配置
公立保育所	1名	1名
私立幼稚園	1名	1名

9. 保育所等入所児童数の推計

保育所等入所児童数の推計は、コーホート変化率法を基に、令和6年4月1日現在の保育所入所児童数に対する施設ごとの入所割合を乗じて、各年度の入所児童数を算出しました。

未就学児童数の減少により、公私立保育所等への入所児童数は、5年後の令和11年に
は、現在の児童数453人に対し382人となり、15.6%の減少となるものと推測されます。

(1) 保育所の入所推計

年 度		R6 4/1 現在	R7 見込	R8	R9	R10	R11
公 立	箇所数	2	2	2	2	2	2
	定員	190	190	190	190	190	190
	児童数	117	110	108	107	109	107
	入所率	61.6	57.9	56.8	56.3	57.4	56.3
	箇所数	2	2	2	2	2	2
	定員	60	60	60	60	60	60
	児童数	6	7	6	5	4	2
	入所率	10.0	11.7	10.0	8.3	6.7	3.3
指定管理	箇所数	1	1	1	1	1	1
	定員	50	50	50	50	50	50
	児童数	42	33	24	22	21	21
	入所率	84.0	66.0	48.0	44.0	42.0	42.0
私 立	箇所数	1	1	1	1	1	1
	定員	90	90	90	90	90	90
	児童数	91	91	90	91	91	92
	入所率	101.1	101.1	100.0	101.1	101.1	102.2
合 計	箇所数	6	6	6	6	6	6
	定員	390	390	390	390	390	390
	児童数	256	241	228	225	225	222
	入所率	65.6	61.8	58.5	57.7	57.7	57.0

(2) 幼稚園の入園推計

年 度		R6 4/1 現在	R7 見込	R8	R9	R10	R11
私 立	箇所数	1	1	1	1	1	1
	定員	120	120	120	120	120	120
	児童数	53	80	66	62	68	70
	入園率	44.2	66.7	55.0	51.2	56.7	58.3

(3) 認定こども園の入園推計

年 度		R6 4/1 現在	R7 見込	R8	R9	R10	R11
私 立	箇所数	2	2	2	2	2	2
	定員	195	150	150	150	150	150
	児童数	143	138	135	132	136	134
	入園率	73.3	92.0	90.0	88.0	90.7	89.3

(4) 地域型保育事業の推計

年 度		R6 現在	R7 見込	R8	R9	R10	R11
私 立	箇所数	1	1	1	1	1	1
	定員	19	19	19	19	19	19
	児童数	1	6	6	6	7	8
	入園率	5.3	31.6	31.6	31.6	36.8	42.1

※地域型保育事業（私立）については、令和6年9月1日より開設

年 度		R6 現在	R7 見込	R8	R9	R10	R11
総合計	箇所数	10	10	10	10	10	10
	定員	724	679	679	679	679	679
	児童数	453	465	435	425	436	434
	入所率	62.6	68.5	64.1	62.6	64.2	63.9

10. まとめ

全国的に少子化が進行する中、本市においても少子化の進行は避けられない状況にあり、老朽化した保育施設への対応も含め、市全体の子育て環境の充実を図るために、将来的な未就学児童数を基に、保育施設の適正配置は欠くことのできない重要な施策であります。

こうした状況を踏まえ、本計画は、単に効率的な施設の統廃合を検討したものではなく、地域の実情を考慮しながら、一定程度の集団保育の保持並びに充実した施設での保育の実現を主眼に実施するものであり、当該計画の着実な推進により、本市における一層の子育て環境の整備を図ってまいります。